

自殺予防対策に関する行政評価・監視
結 果 報 告 書

平成 24 年 6 月

総務省行政評価局

前 書 き

我が国における年間自殺者数は、平成 10 年に 3 万人に達して以来、14 年連続して 3 万人を超える状況となっている。平成 23 年の自殺者数は 3 万 651 人、自殺死亡率（人口 10 万人当たりの自殺者数）は 24.0 となっており、年齢別では 40 歳代から 60 歳代の自殺者数が 1 万 5,975 人（自殺者数全体の 52.1%）に上っているほか、原因・動機別ではうつ病等の精神疾患を原因の一つとする自殺者数が 9,379 人（原因・動機が特定できた 22,581 人の 41.5%）となっている（いずれも、内閣府及び警察庁公表の「平成 23 年中における自殺の状況」による）。

こうした中であって、平成 18 年 10 月、国を挙げて自殺対策を総合的に推進することにより、自殺の防止を図り、あわせて自殺者の親族等に対する支援の充実を図るため、自殺対策基本法（平成 18 年法律第 85 号）が施行され、同法に基づき、内閣府に「自殺総合対策会議」が設置されるとともに、政府が推進すべき自殺対策の指針として、「自殺総合対策大綱」（平成 19 年 6 月 8 日閣議決定）が策定された。同大綱においては、平成 28 年までに、17 年の自殺死亡率（25.5）を 20% 以上減少させるとの目標が設定されている。

また、平成 20 年 10 月には、自殺予防対策の一層の推進のために当面強化・加速化すべき施策として「自殺対策加速化プラン」（平成 20 年 10 月 31 日自殺総合対策会議決定）が策定され、平成 22 年 9 月には、必要な緊急対策を機動的に実施するために「自殺対策タスクフォース」が設置されるなど、自殺予防に係る総合的な対策が推進されてきている。

さらに、平成 23 年 11 月には、内閣府に「官民が協働して自殺対策を一層推進するための特命チーム」が設置され、平成 24 年に策定される新たな自殺総合対策大綱において、政府と地方公共団体、関係団体、民間団体等との協働を一層進めるべく、具体化に向けた検討が進められている。

他方、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災からの復旧・復興に向けた取組が進められているが、その過程で、被災者の孤独や不安が増大するなど、自殺者が増加する可能性も指摘されている。また、復旧・復興や被災者支援に従事する者の精神的負担が増大していることも指摘されており、これらの者に対する長期的・継続的な心のケアが課題となっている。

この行政評価・監視は、自殺予防対策の取組状況や、東日本大震災に対応した自殺予防対策の課題などについて調査し、「自殺総合対策大綱」の見直しなど関係施策の推進に資するために実施したものである。

目 次

第1 行政評価・監視の目的等	1
第2 調査結果	
1 自殺の現状及び自殺予防対策の取組状況等	2
(1) 我が国における自殺の現状	2
(2) 国における自殺予防対策の取組状況等	21
2 自殺予防対策に係る効果的施策の推進	52
3 自殺に関する相談事業を実施する民間団体に対する支援の一層の充実	83
4 関係機関相互の連携の一層の推進等	148
(1) かかりつけの医師等と精神科医との連携のための取組の一層の推進	148
(2) 地域保健と産業保健との連携による自殺予防対策の一層の推進	160
(3) 救命救急センターと関係機関等との連携のための取組の一層の推進	169
(4) 教育委員会や学校と地域の関係機関等との連携の一層の推進	180
(5) 自殺予防対策に従事する者の心の健康を維持するための取組の一層の推進	184
5 自殺予防に関する普及啓発の一層の推進	196
6 東日本大震災に関連した自殺を防止するための取組の一層の推進	237

図 表 目 次

1 自殺の現状及び自殺予防対策の取組状況等

(1) 我が国における自殺の現状

表 1 - (1) - ①	昭和 53 年以降の自殺者数、自殺死亡率の推移	10
表 1 - (1) - ②	主な死因の構成割合 (平成 22 年)	11
表 1 - (1) - ③	死因順位別にみた年齢階級・性別死亡数・構成割合 (平成 22 年)	12
表 1 - (1) - ④	厚生労働省公表「自殺未遂者・自殺者親族等のケアに関する検討会報告書」 (平成 20 年 3 月) <抜粋>	13
表 1 - (1) - ⑤	原因・動機別自殺者数 (平成 23 年)	13
表 1 - (1) - ⑥	都道府県別の自殺者数 (平成 23 年)	14
表 1 - (1) - ⑦	都道府県別自殺死亡率 (平成 23 年)	15
表 1 - (1) - ⑧	自殺者数の国際比較	16
表 1 - (1) - ⑨	自殺死亡率の国際比較	17
表 1 - (1) - ⑩	G 8 (主要 8 개국首脳会議) における自殺者数の男女比較	18
表 1 - (1) - ⑪	G 8 (主要 8 개국首脳会議) における自殺死亡率の男女比較	18
表 1 - (1) - ⑫	G 8 (主要 8 개국首脳会議) における自殺者の年齢別の比較	19
表 1 - (1) - ⑬	G 8 (主要 8 개국首脳会議) における自殺死亡率の年齢別の比較	20

(2) 国における自殺予防対策の取組状況等

表 1 - (2) - ①	「21 世紀における国民健康づくり運動 (健康日本 21) の推進について」(平成 12 年 3 月 31 日付け厚生省発健医第 115 号都道府県知事、政令市長、特別区長あて厚生事務次官通知) <抜粋>	26
表 1 - (2) - ②	参議院厚生労働委員会による「自殺に関する総合対策の緊急かつ効果的な推進を求める決議」(平成 17 年 7 月 19 日)	27
表 1 - (2) - ③	自殺対策基本法 (平成 18 年法律第 85 号) <抜粋>	28
表 1 - (2) - ④	自殺対策基本法 (平成 18 年法律第 85 号) <抜粋>	28
表 1 - (2) - ⑤	「自殺総合対策大綱」(平成 19 年 6 月 8 日閣議決定、平成 20 年 10 月 31 日一部改正) <抜粋>	29
表 1 - (2) - ⑥	自殺予防対策に係る施策に係る施策数及び予算額 (平成 22 年度及び 23 年度)	31
表 1 - (2) - ⑦	自殺対策基本法 (平成 18 年法律第 85 号) <抜粋>	31
表 1 - (2) - ⑧	平成 23 年度補正予算が計上された自殺予防対策に関する施策	32
表 1 - (2) - ⑨ - i	自殺予防対策に関する予算額と陸上交通安全対策に関する予算額	34
表 1 - (2) - ⑨ - ii	自殺者数及び道路交通事故死者数	34
表 1 - (2) - ⑩	「自殺未遂者・自殺者親族等のケアに関する検討会報告書」(平成 20 年 3 月) <抜粋>	34
表 1 - (2) - ⑪ - i	「自殺対策推進会議の開催について」(平成 20 年 1 月 31 日自殺総合対策会議決定、平成 23 年 5 月 30 日最終改正)	35
表 1 - (2) - ⑪ - ii	「自殺対策推進会議」の開催状況	37
表 1 - (2) - ⑫ - i	「自殺予防総合対策センター設置要綱」<抜粋>	38
表 1 - (2) - ⑫ - ii	「自殺予防総合対策センター」の活動概要 (平成 22 年度)	39
表 1 - (2) - ⑬	「経済財政改革の基本方針 2008」(平成 20 年 6 月 27 日閣議決定) <抜粋>	39

表1-(2)-⑭ 「自殺対策加速化プラン」(平成20年10月31日自殺総合対策会議決定) <抜粋>	40
表1-(2)-⑮ 「「自殺対策緊急戦略チーム」の立ち上げについて」(平成21年11月11日 内閣府)	41
表1-(2)-⑯ 「自殺対策100日プラン～年末・年度末に向けた「生きる支援」の緊急的 拡充へ～」(平成21年11月27日自殺対策緊急戦略チーム) <抜粋>	42
表1-(2)-⑰ 地域自殺対策緊急強化基金の概要	43
表1-(2)-⑱ 地方公共団体における地域自殺対策緊急強化基金を活用した事業の実績額 及び計画額(平成21、22年度)	44
表1-(2)-⑲ 「いのちを守る自殺対策緊急プラン」(平成22年2月5日自殺総合対策会 議決定) <抜粋>	45
表1-(2)-⑳-i 「自殺対策タスクフォースの設置について」(平成22年9月7日自殺 総合対策会議決定、平成24年3月30日一部改正)	46
表1-(2)-⑳-ii 「自殺対策タスクフォース」の開催状況	47
表1-(2)-㉑ 「年内に集中的に実施する自殺対策の取組について」(平成22年9月7日 自殺対策タスクフォース決定) <抜粋>	48
表1-(2)-㉒-i 「一人ひとりを包摂する社会」特命チームの概要	49
表1-(2)-㉒-ii 「一人ひとりを包摂する社会」特命チーム」の開催状況	50
表1-(2)-㉓-i 「官民が協働して自殺対策を一層推進するための特命チームの開催に ついて」(平成23年11月29日内閣府特命担当大臣決定)	51
表1-(2)-㉓-ii 「官民が協働して自殺対策を一層推進するための特命チーム」の開催 状況	51

2 自殺予防対策に係る効果的施策の推進

表2-① 「自殺総合対策大綱」(平成19年6月8日閣議決定、平成20年10月31日一部改 正) <抜粋>	56
表2-② 「自殺総合対策大綱」(平成19年6月8日閣議決定、平成20年10月31日一部改 正) <抜粋>	56
表2-③ 「いのちを守る自殺対策緊急プラン」(平成22年2月5日自殺総合対策会議決定) <抜粋>	57
表2-④ 大綱策定以前からの地方公共団体における取組例	58
表2-⑤ 「自殺総合対策大綱」(平成19年6月8日閣議決定、平成20年10月31日一部改 正) <抜粋>	59
表2-⑥ 自殺予防対策に係る施策数及び予算額(平成22年度)	60
表2-⑦ 施策の効果の評価等を行っているとしている例	61
表2-⑧-i 施策の目的等において自殺予防が明記されていないものに係る施策数及び予 算額(平成22年度)	62
表2-⑧-ii 施策の目的等において自殺予防が明記されていない施策の概要(平成22年度)	63
表2-⑨-i 国による効果測定の実施を求める意見等	72
表2-⑨-ii 効果のある施策の教示を求める意見等	72
表2-⑨-iii 効果測定の指標等を求める意見等	72
表2-⑩ 生活保護受給者の自殺者数及び自殺死亡率	73
表2-⑪ 自殺予防対策に特化した取組方針等における生活保護受給者を対象とした取組に 関する記載状況	74

表 2 - ⑫	地方公共団体における先進的な取組事例	75
表 2 - ⑬	内閣府における地方公共団体の取組事例に関する情報提供等の実施状況	79
表 2 - ⑭	自殺予防対策の取組事例等の情報が、内閣府等のホームページに掲載されていることに関する市町の認識等の状況	80
表 2 - ⑮ - i	内閣府から提供される取組事例等の情報が業務の参考となっているとする意見等	81
表 2 - ⑮ - ii	情報提供の方法や内容等を工夫してほしいとする意見等	81
表 2 - ⑮ - iii	情報提供そのものを求める意見等	82

3 自殺に関する相談事業を実施する民間団体に対する支援の一層の充実

表 3 - ①	「自殺総合対策大綱」(平成 19 年 6 月 8 日閣議決定、平成 20 年 10 月 31 日一部改正) <抜粋>	91
表 3 - ②	国における自殺予防対策に関する施策の分類 (平成 22 年度)	92
表 3 - ③	関係府省における自殺予防対策に関連する相談業務の実施状況 (平成 22 年度)	93
表 3 - ④	「平成 19 年度大阪市勤労者の生活ストレス調査」の概要	97
表 3 - ⑤	相談受付時間の拡大及びフリーダイヤル化により相談件数が増加した例	98
表 3 - ⑥	自殺対策基本法 (平成 18 年法律第 85 号) <抜粋>	99
表 3 - ⑦	「自殺総合対策大綱」(平成 19 年 6 月 8 日閣議決定、平成 20 年 10 月 31 日一部改正) <抜粋>	99
(1)	国による民間団体に対する支援の実施状況及び民間団体における相談事業の運営等の実態・課題等の把握状況	
表 3 - (1) - ①	「地域自殺対策緊急強化交付金の運営について」(平成 21 年 6 月 5 日府政共生第 633 号、平成 23 年 11 月 21 日一部改正) <抜粋>	100
表 3 - (1) - ② - i	「地域自殺対策緊急強化交付金の運営について」(平成 21 年 6 月 5 日府政共生第 633 号、平成 23 年 11 月 21 日一部改正) <抜粋>	101
表 3 - (1) - ② - ii	「地域自殺対策緊急強化交付金の運営について」(平成 21 年 6 月 5 日府政共生第 633 号、平成 23 年 11 月 21 日一部改正) <抜粋>	102
表 3 - (1) - ③	「都道府県・政令指定市における自殺対策および自死遺族支援の取組状況に関する調査」(平成 22 年度)の概要	103
表 3 - (1) - ④	自殺防止対策事業の概要	104
(2)	地方公共団体及び民間団体における自殺に関する相談業務の実施状況等	
表 3 - (2) - ①	地方公共団体の心の健康に関する相談機関の概要 (平成 22 年度)	105
表 3 - (2) - ②	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 (昭和 25 年法律第 123 号) <抜粋>	112
表 3 - (2) - ③	地域保健法 (昭和 22 年法律第 101 号) <抜粋>	112
表 3 - (2) - ④	精神保健福祉センター等といのちの電話における相談受付件数	113
表 3 - (2) - ⑤	精神保健福祉センターにおける来所相談、電話相談、電子メールによる相談者数 (平成 22 年度)	114
表 3 - (2) - ⑥	保健所及び市区町村における来所相談、電話相談、電子メールによる相談者数 (平成 22 年度)	116
表 3 - (2) - ⑦	全国のいのちの電話における相談受付件数等 (平成 21 年度、22 年度)	119
表 3 - (2) - ⑧	自殺に関する相談を受けた場合等に適切に対応することができるようにするための取組を実施している例	120
表 3 - (2) - ⑨	地方公共団体が設置している所管行政に関する相談窓口担当者の資質の向上等のための相談マニュアルを作成し、自殺に関する相談を受け付けた場合の	

対応方法等を具体的に示している例	122
表 3-(2)-⑩ いのちの電話に業務を委託等して自殺に関する相談業務の実施体制を整備している例	124
表 3-(2)-⑪ 全国のいのちの電話フリーダイヤルの時間帯別受電状況(平成 23 年 6 月の例)	125
表 3-(2)-⑫-i 自殺予防対策を担当する人員不足により相談体制の充実が難しい状況であると とする意見等	126
表 3-(2)-⑫-ii 人員不足の解消や民間団体の専門性を取り入れるために民間団体等を活 用した相談業務の実施が必要であるとする意見等	126
表 3-(2)-⑫-iii 民間団体等への支援の充実が必要であるとする意見等	127
(3) 民間団体における相談事業の運営等の実態・課題等	
表 3-(3)-① 相談員の不足により相談活動を十分に行うことができないなどの例	128
表 3-(3)-② いのちの電話の相談受付件数、相談員数等の推移(平成 9 年～平成 23 年)	131
表 3-(3)-③ いのちの電話における相談員の配置等の状況	132
表 3-(3)-④ いのちの電話の相談員配置状況(平成 23 年 6 月の例)	134
表 3-(3)-⑤ 電話相談において高い割合で電話が繋がらない状況となっている例	135
表 3-(3)-⑥ いのちの電話相談員の費用等の負担額	136
表 3-(3)-⑦ いのちの電話相談員の費用等の負担状況	137
表 3-(3)-⑧ 主ないのちの電話における電話相談ボランティア養成講座に係る受講費用等	141
表 3-(3)-⑨ いのちの電話相談員からの寄付金等の状況(平成 22 年度)	142
表 3-(3)-⑩ いのちの電話の必要経費及び国からの補助金等の状況(平成 22 年度)	143
表 3-(3)-⑪ 地方公共団体において、様々な方法によりいのちの電話に対する支援を行っ ている例	144
表 3-(3)-⑫-i 相談員の確保や養成に対する行政からの支援を求める意見等	145
表 3-(3)-⑫-ii 相談事業を安全に安心して行うことができる環境整備(場所や設備の提供 等)を求める意見等	146
表 3-(3)-⑫-iii 補助金等の交付申請に係る事務手続の簡素化を求める意見等	146
表 3-(3)-⑫-iv 国や地方公共団体における相談実施体制の充実が必要であるとする意見 等	147

4 関係機関相互の連携の一層の推進等

(1) かかりつけの医師等と精神科医との連携のための取組の一層の推進

表 4-(1)-① うつ病等の精神疾患を原因とする自殺者数(平成 23 年)	151
表 4-(1)-② 自殺対策基本法(平成 18 年法律第 85 号)〈抜粋〉	152
表 4-(1)-③ 「かかりつけ医等心の健康対応力向上研修事業実施要綱」(平成 20 年 3 月 31 日付け障発第 0331023 号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知)〈抜 粋〉	153
表 4-(1)-④ 「精神科救急医療体制整備事業実施要綱」(平成 20 年 5 月 26 日付け障発第 0526001 号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知)〈抜粋〉	154
表 4-(1)-⑤ うつ病医療体制強化事業の概要	155
表 4-(1)-⑥ 独自の方法により、かかりつけの医師等と精神科医との連携のための取組を 実施している例	156
表 4-(1)-⑦ 地方公共団体におけるかかりつけの医師等と精神科医との連携のための取組	

の実施状況等	158
表4-(1)-⑧-i かかりつけの医師等と精神科医との連携の方法が分からないとする意見等	159
表4-(1)-⑧-ii 他の地方公共団体における先進的な連携の取組事例等の情報提供をしてほしいとする意見等	159
(2) 地域保健と産業保健との連携による自殺予防対策の一層の推進	
表4-(2)-① 「自殺総合対策大綱」(平成19年6月8日閣議決定、平成20年10月31日一部改正) <抜粋>	163
表4-(2)-② 「自殺総合対策大綱」(平成19年6月8日閣議決定、平成20年10月31日一部改正) <抜粋>	163
表4-(2)-③ 地域・職域連携推進協議会の概要	164
表4-(2)-④ 「地域保健医療等推進事業の実施について」(平成23年6月10日付け健発0610第3号厚生労働省健康局長通達) <抜粋>	165
表4-(2)-⑤ 医療法(昭和23年法律第205号) <抜粋>	165
表4-(2)-⑥ 「地域・職域連携推進事業ガイドライン-改訂版-」(平成19年3月) <抜粋>	166
表4-(2)-⑦ 地域・職域連携推進協議会において地域保健と産業保健とが連携した自殺予防対策に係る取組を実施している例	166
表4-(2)-⑧ 地域・職域連携推進協議会における地域保健と産業保健とが連携した自殺予防対策に係る取組の実施状況等	167
表4-(2)-⑨-i 地域保健と産業保健とが連携した自殺予防対策は重要であるとする意見等	168
表4-(2)-⑨-ii 地域保健と産業保健との連携の具体的な取組方法等の情報提供を求める意見等	168
表4-(2)-⑨-iii 地域・職域ガイドラインに基づき、主に生活習慣病に関連した事業を行ってきたが、これまで、自殺予防対策に係る連携事業を行ったことがないとする意見等	168
(3) 救命救急センターと関係機関等との連携のための取組の一層の推進	
表4-(3)-① 自殺未遂歴の有無別自殺者数(平成22年)	172
表4-(3)-② 救命救急センターに自殺を企図して搬送された患者に関する研究結果	172
表4-(3)-③ 自殺対策基本法(平成18年法律第85号) <抜粋>	173
表4-(3)-④ 「自殺総合対策大綱」(平成19年6月8日閣議決定、平成20年10月31日一部改正) <抜粋>	174
表4-(3)-⑤ 平成22年度自殺未遂者ケア研修の概要	175
表4-(3)-⑥ 独自の方法により、救命救急センターと関係機関等との連携のための取組を実施している例	176
表4-(3)-⑦ 地方公共団体における救命救急センターと関係機関等との連携のための取組の実施状況等	178
表4-(3)-⑧ 自殺未遂者の個人情報に関係機関で共有する方法が分からないとする意見等	179
(4) 教育委員会や学校と地域の関係機関等との連携の一層の推進	
表4-(4)-① 「自殺総合対策大綱」(平成19年6月8日閣議決定、平成20年10月31日一部改正) <抜粋>	182
表4-(4)-② 「自殺総合対策大綱」(平成19年6月8日閣議決定、平成20年10月31日一部改正) <抜粋>	182

表4-4-③	スクールカウンセラー等活用事業の概要	183
(5) 自殺予防対策に従事する者の心の健康を維持するための取組の一層の推進		
表4-5-①	「自殺対策の基礎知識～地域や職場で自殺対策に取り組むために～」(平成20年3月独立行政法人国立精神・神経医療研究センター) <抜粋>	187
表4-5-②	「自死遺族を支えるために～相談担当者のための指針～」(平成21年1月) <抜粋>	187
表4-5-③	「自殺総合対策大綱」(平成19年6月8日閣議決定、平成20年10月31日一部改正) <抜粋>	187
表4-5-④	「自死遺族の支援及び自殺未遂者ケアの推進について」(平成21年3月31日障精発第0331006号都道府県・政令指定都市精神保健福祉主管部(局)長あて厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課長通達) <抜粋>	188
表4-5-⑤	第2回心理職等自殺対策研修(平成21年度)の概要	189
表4-5-⑥	ゲートキーパーアンケート調査(平成23年1月尼崎市)	190
表4-5-⑦	地方公共団体において、相談員の心の健康を維持するための取組を行っている例	191
表4-5-⑧	地方公共団体における相談業務従事者の心の健康を維持するための取組の状況	192
表4-5-⑨	相談員の心の健康を維持するための取組について、より踏み込んだ専門的・効果的な対応方法、配慮点等が分からないとする意見等	192
表4-5-⑩	自殺に関する相談事業を行う民間団体において、相談員の心の健康を維持するための取組を行っている例	193
表4-5-⑪-i	相談員が随時、臨床心理士などの専門家による指導や助言を受けることができるような体制を整備することが必要であるとする意見等	195
表4-5-⑪-ii	行政による、相談員が参加することができる相談員の意識付けや心の健康の維持に関する内容の研修等の充実を求める意見等	195
5 自殺予防に関する普及啓発の一層の推進		
表5-①	自殺対策基本法(平成18年法律第85号) <抜粋>	201
表5-②	「自殺総合対策大綱」(平成19年6月8日閣議決定、平成20年10月31日一部改正) <抜粋>	201
表5-③	「自殺総合対策大綱」(平成19年6月8日閣議決定、平成20年10月31日一部改正) <抜粋>	201
表5-④	自殺対策基本法(平成18年法律第85号) <抜粋>	202
表5-⑤	「自殺総合対策大綱」(平成19年6月8日閣議決定、平成20年10月31日一部改正) <抜粋>	202
表5-⑥	自殺予防対策と交通安全対策の普及啓発に係る予算額の比較	202
表5-⑦	平成23年度「自殺予防週間」実施要綱(平成23年7月26日内閣府特命担当大臣決定) <抜粋>	203
表5-⑧	「いのちを守る自殺対策緊急プラン」(平成22年2月5日自殺総合対策会議決定) <抜粋>	204
表5-⑨	平成22年度「自殺対策強化月間」実施要綱(平成23年2月8日内閣府特命担当大臣決定) <抜粋>	204
表5-⑩	地方公共団体における自殺予防に関する普及啓発の実施状況(平成22年度)	205
表5-⑪	自殺予防に関する普及啓発の実施に当たって工夫した取組を行っている例	216

表 5-⑫	普及啓発の方法や対象者を明確にした取組を実施する必要があるなどとする意見等	217
表 5-⑬	地方公共団体における自殺予防に係るゲートキーパーの養成に関する取組状況（平成 22 年度）	218
表 5-⑭	幅広い対象者をゲートキーパーとして養成する取組を行っている例	228
表 5-⑮	「自殺対策に関する意識調査」（平成 20 年 2 月）の概要	229
表 5-⑯	「自殺対策に関する意識調査」（平成 24 年 1 月）の概要	230
表 5-⑰	地方公共団体における自殺対策等に関する意識調査の概要	232
表 5-⑱	より積極的な普及啓発を実施する必要があるとする意見等	233
表 5-⑲	「こころの健康相談統一ダイヤル」の運用開始について（平成 20 年 7 月 29 日付け 府政共生第 867 号都道府県知事・政令指定都市長あて内閣府自殺対策推進室長・政策 統括官（共生社会政策担当）通達）＜抜粋＞	234
表 5-⑳	「こころの健康相談統一ダイヤル」の設定状況（平成 24 年 4 月）	235
表 5-㉑-i	統一ダイヤルは全国共通の電話番号であるため、全国的に広報を行うことがで き効果的に周知を図ることができるとする意見等	236
表 5-㉑-ii	統一ダイヤルの効果的な周知の結果、一人でも多くの者が相談を利用すること ができるとする意見等	236
表 5-㉑-iii	統一ダイヤルは利用者にとって分かりやすい選択肢が増えるメリットがあると する意見等	236

6 東日本大震災に関連した自殺を防止するための取組の一層の推進

表 6-①	東日本大震災の被災者を支援する業務に従事する者の主な派遣等実績	242
(1)	東日本大震災の被災者の自殺予防対策に関する取組状況等	
表 6-(1)-①	東日本大震災に関連する自殺の実態把握について	243
表 6-(1)-②	東日本大震災被災者の健康状態に関する調査研究「石巻市雄勝・牡鹿地区の被 災者の健康状態」の調査結果の概要	244
表 6-(1)-③	関係府省における東日本大震災の被災者及び被災者を支援する業務に従事す る者の心の健康の維持に関する施策の実施状況	245
表 6-(1)-④	「東日本大震災に係る地域自殺対策緊急強化基金の活用について」（平成 23 年 4 月 6 日付け各都道府県自殺対策主管課あて内閣府自殺対策推進室事務連絡）	254
表 6-(1)-⑤	被災者の心のケア支援事業の概要	255
表 6-(1)-⑥	東日本大震災の被災県における自殺予防対策の取組状況及び今後の課題等	256
表 6-(1)-⑦-i	被災者の心の健康を維持するための取組を行うための専門家（看護師、保 健師、臨床心理士等）の配置が必要であるとする意見等	258
表 6-(1)-⑦-ii	被災者の心の健康を維持するための取組を行うための拠点の運営等に係 る事業のための継続的な財政的支援が必要であるとする意見等	258
表 6-(1)-⑧	民間団体において東日本大震災の被災者の心の健康維持に関する独自の取組 を行っている例	259
(2)	東日本大震災の被災者を支援する業務に従事する者の心の健康を維持するための取組の実施状況	
表 6-(2)-①	東日本大震災における消防団員の活動等に関する調査結果（平成 23 年 11 月 25 日総務省消防庁）＜抜粋＞	260
表 6-(2)-②	被災地に派遣された海上保安庁職員の惨事ストレスチェックの概要	261
表 6-(2)-③	被災地に派遣された自衛隊員等のメンタルヘルスチェックの概要	261
表 6-(2)-④	「京都府心のケアチーム」の概要及び活動実績等	262